

会議所ニュース

企業を育て、地域を伸ばす、商工会議所

商工ながと

- ★創造する
 - ★行動する
 - ★信頼される
- 会議所をめざして

2019
5月号

No. 228

《発行》

長門商工会議所

〒759-4101

山口県長門市東深川1321番地1

TEL 0837-22-2266

FAX 0837-22-6490

Eメール inf@ncci.or.jp

HP <https://www.ncci.or.jp>

令和元年5月発行

新元号と共に新たな風を起こそう



このステッカーが目印

**お買い物やご利用は
長門商工会議所会員事業所で!!**

多種多様の商工業者によって構成されているのが商工会議所です。あなたの必要なサービスが必ず見つかるはず…。業者紹介も致します。

長門商工会議所 ☎22-2266

同封のご案内はこちら

- 2019年度会員ステッカー
- 法律相談 ○基礎的ITリテラシーのご案内
- ビジネスドラフトやまぐちエントリーシート
- ぐるっと長門ウェブ掲載のお知らせ
- ザ・ビジネスモールのご案内
- BM-テンポご利用のご案内
- ナガトリップのご案内
- 小規模事業者持続化補助金のお知らせ

主な
Contents

- 2019年度予算書P2
- 女性会コーナー /青年部だより…P3
- セキュリティ対策vol.6P4
- 会員事業所紹介コーナー.....P6
- お知らせ掲示板P7

長門市駅北・南地区
活性化委員会開催

3月27日(水)長門商工
会議所にて第2回長門
市駅北・南地区活性化
委員会を中原会頭(委
員長)、委員15名、オブ
ザーバー2名、事務局6
名の23名の出席により
開催。



委員会では、事務局
から30年度の事業の全
体報告を行い、引き続
き中小企業診断士(専
門家)の摩嶋隆視氏よ
り本年度の主な事業で
ある、駅北・南地区及
び周辺地区を含めたア
ンケート調査、交通量
調査、空き店舗・空き
地調査の結果報告を
行った。

案内板が足りないこと、
市民・高齢者のため市
内の周遊バスを考えてみ
るのはどうか、具体的
施策について教えて欲し
い、みんなが駅北・南地
区をなんとかしたいとい
う思いを感じたなど様々
な意見が出た。
最後に実際行動を起
こすのは駅北・南地区の
方みなさんであり色々な
意見を出してビジョンや
具体策を考えていきたい
と会議を締めくくった。



職務執行者
変更のお知らせ

◇常議員
萩山口信用金庫長門支店
豊田 宏氏↓兼本 康正氏

兼本 康正 氏

2019年度 収支予算書

2019年4月1日～2020年3月31日

一 般 会 計

収入の部 (単位:円)

勘定科目	予算額
会 費	12,500,000
特定商工業者負担金	675,000
事 業 収 入	7,190,000
交 付 金	17,055,117
委 託 事 業 費	2,625,000
雑 収 入	601,000
繰 入 金	3,688,000
繰 越 金	3,500,000
合 計	47,834,117

支出の部 (単位:円)

勘定科目	予算額
事 業 費	17,795,000
法定台帳作成管理運営費	200,000
給 与 費	8,550,720
福 利 厚 生 費	1,513,900
旅 費 交 通 費	925,000
事 務 管 理 費	2,010,000
会 議 費	600,000
公 課 分 担 金	1,789,000
渉 外 費	400,000
繰 入 金	13,827,990
予 備 費	222,507
合 計	47,834,117

収 益 事 業 特 別 会 計

収入の部 (単位:円)

勘定科目	予算額
取 扱 手 数 料	16,436,200
記帳指導受取手数料	2,836,900
雑 収 入	51,000
繰 越 金	2,500,000
合 計	21,824,100

支出の部 (単位:円)

勘定科目	予算額
事 業 費	1,366,000
見舞金等給付金	500,000
給 与 費	8,036,000
福 利 厚 生 費	835,000
旅 費 交 通 費	105,000
事 務 管 理 費	4,900,400
会 議 費	767,000
公 課 分 担 金	1,093,000
渉 外 費	100,000
繰 入 金	3,500,000
予 備 費	621,700
合 計	21,824,100

中 小 企 業 相 談 所 特 別 会 計

収入の部 (単位:円)

勘定科目	予算額
補 助 金	23,696,000
繰 入 金	9,084,000
事 業 収 入	0
雑 収 入	0
合 計	32,780,000

支出の部 (単位:円)

勘定科目	予算額
給 与 費	20,306,380
福 利 厚 生 費	3,970,690
旅 費 交 通 費	350,000
事 務 管 理 費	350,000
福 利 環 境 整 備 費	2,265,408
指 導 事 業 費	350,000
特 別 研 究 指 導 費	120,000
資 質 向 上 対 策 事 業 費	0
経 営 指 導 推 進 費	0
小 規 模 事 業 施 策 普 及 費	30,000
指 導 環 境 推 進 費	4,128,000
地 域 総 合 活 性 化 事 業 費	276,000
エ キ ス パ ー ト バ ン ク 助 成 事 業 費	100,000
広 域 支 援 体 制 整 備 促 進 事 業 費	30,000
そ の 他 の 事 業 費	400,000
会 議 費	90,000
予 備 費	13,522
合 計	32,780,000

そ の 他 の 特 別 会 計

収入の部 (単位:円)

科目	会計名	特定退職金 共済	労働保険事務組合 一般会計	会館運営	消費税軽減税率対策 窓口相談事業費
事業収入・貸室収入			2,500,000	1,658,400	
補助金・交付金			2,620,000		
委託料					260,000
商品券売上					
負担金					
共済事業掛金		21,600,000			
収入		50,000,000			
企業年金契約 給付金受入					
雑収入		100	10	36,300	
繰入金		1,746,990	1,000,000		
繰越金				2,000,000	
合 計		71,600,100	6,867,000	4,694,700	260,000

支出の部 (単位:円)

科目	会計名	特定退職金 共済	労働保険事務組合 一般会計	会館運営	消費税軽減税率対策 窓口相談事業費
事業費					239,000
事務管理費		100,000	6,864,140		
維持費				3,588,000	
管理費				1,096,700	21,000
商品券回収					
共済事業給付金		50,000,000			
支払保険料		20,802,000			
繰入金		688,000			
予備費		10,100	2,860	10,000	
合 計		71,600,100	6,867,000	4,694,700	260,000

女性会コーナー

新会長挨拶



会長再任 前田 ミドリ

春の陽を浴びて草木の息吹を感じる季節となりました。

五月から元号が「令和」となり、新しい時代の幕開けとなりましたが、女性会は、変わらず、社業の発展と社会貢献を目指して活動していきます。

会員の皆様には、惜しみない協力を頂き、心より御礼申し上げます。

今年も、湯本温泉盆踊り大会の参加や、婚活事業、各種大会参加等がありますので、よろしくお願致します。今年には三名の素敵な方が入会されて、とても嬉しく頼

* 女性会新役員 *

平成31年4月1日～令和3年3月31日

役名	氏名	事業所名
会長	前田ミドリ	前田フォート
副会長	藤井喜久子	越智印刷所
副会長	近藤美千代	㈱コンドー文具
理事	和泉良子	㈱長門プロパン
〃	岩崎好子	㈱岩崎ビル
〃	河村ともよ	ながと本陣
〃	野村京子	コスメ チャーム
〃	橋本千鶴子	㈱太陽商会
〃	三坂恵美子	㈱みさか
〃	村川民子	住友生命保険(株)長門支部
監事	荒井瑞江	丸惣
〃	村田正子	㈱長門中央薬局

* 委員会 *

平成31年4月1日～令和3年3月31日

役名	氏名
総務	委員長 橋本千鶴子
	副委員長 齋藤奈保美
事業	委員長 河村ともよ
	副委員長 上田 穰
親睦	委員長 和泉良子
	副委員長 村川民子

3月例会

簡単な英会話講座

3月27日(水)長門商工会議所2階に於いて、ECCジュニア西深川教室 香川亨子氏を講師にお迎えして3月例会が行われました。

長門市にも海外の観光客が増えたこと、ラグビーワールドカップがキヤンブするということもあり、簡単な英会話を学びました。



講習会の様子

もしく思っています。迎えました「令和時代」が、夢と希望と平和が咲きほこる時代であることを願っています。どうぞよろしく願っています。

海外の方と話すに当たり、恥ずかしがらないこと、伝えるという気持ちが大変と始まり、簡単な英会話やジェスチャーでお互い伝え合ったり、「長門は〇〇で有名です」等の英会話を練習したりしました。これから機会があれば、恥ずかしがらず勉強したいことを披露したいと思えます。事業委員長 河村ともよ

青年部だより

新年度会長あいさつ



第38代会長 綾城 美佳

今年度38代会長を務めることとなりました綾城美佳です。

就任するにあたり、これまでの青年部活動に対し多大なるご支援とご協力を頂きました長門商工会議所をはじめ関係各位にまず心より感謝申し上げます。

さて、社会情勢や市内経済が厳しい折、廃業・後継者不在等の理由により市内の事業所が減少していることもあり我々青年部会員の減少が近年の課題となつています。しかし、数さえ多ければ良いというものでもないと考えます。

今まで商工会議所青年部とは何の為の会なのか、という疑問にぶつかった会員の方は多いと思います。そんな時初代会長が「若い時はとにかく人を知らないが大切、青年部は人を知る会だ」と述べておられたことを知り、青年部とはどのようなべきかを改めて考えました。また、長門市内には若手起業家や次期経営者もいらっしゃると思います。そういった方々が

の会を通じて人を知ることができ、現役会員も生涯の仲間を作ることができ、架け橋となるよう、1年間しっかりと努めて参りたいと思えます。

また、地域の方々との繋がりを積極的に持つことで、皆様のお陰で自身の事業所が成り立っていることに感謝の念を持ち、地域の経済人として会員一同で我々にできることを模索していきたいと思えます。

そして現在、国を挙げて「女性の活躍」が叫ばれているところですが、今年度も、会の意思決定機関である役員会において女性会員の登用、女性の視点も生かした組織運営や事業の推進、女性の新入会員の勧誘にも積極的に力を入れていきたいと思えます。

監事 辻 尚

監事 古 田 務

幹事 川 上 典 恵

幹事 松 永 健 内

幹事 阿 武 真 彦

代表幹事 田 原 崇 雄

副会長 水 野 勇 樹

親睦交流委員長 西 翠

人材強化委員長 松 野 亮 太

総務 青 村 仙 崎

報 告 員 小 林 弘 和

顧問 辻 野 真 琴

直前会長 光 田 真 龍

新年度役員紹介

中小企業のセキュリティ対策 vol.6

13 外部委託先まで考慮

認識不足浮き彫りに

独立行政法人情報処理推進機構（IPA）が先頃公開した「ITサプライチェーンの業務委託におけるセキュリティインシデント及びマネジメントに関する調査」によると、情報通信業以外の委託元は過半数が、実施すべき情報セキュリティ対策を任様書などで委託先に明示しておらず、特に、製造業では71.1%、卸売・小売業で74.2%と顕著であった。また、委託契約における情報セキュリティ上の責任範囲（責任分界点）が分からないと回答する割合が、委託元委託先とも最多という結果であった。委託先のサプライチェーンに対するセキュリティ意識の不足が浮き彫りとなった。

しかし、サプライチェーン上のインシデントの影響は、直接の被害組織だけでなく、複数の関係者に影響を及ぼす可能性があり、看過できない課題となっている。

今後、サプライチェーン上で要求されるセキュリティ要件をクリアしないとサプライチェーンに加わることができな

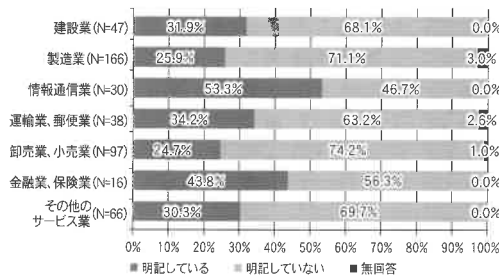
い、あるいは、サプライチェーンから排除されてしまう可能性も出てくるのが想像される。委託元とも委託先ともなり得るであろう中小企業は、いずれの立場においてもセキュリティ対策に取り組んでいく必要がある。

責任範囲を契約書に明記

IPAが2016年に公開した中小企業の情報セキュリティ対策ガイドライン（以下、ガイドライン）には、経営者が認識すべき3原則が示されており、うち一つに「委託先の情報セキュリティ対策まで考慮すること」を挙げている。また、ガイドラインでは取り組みの具体例も挙げているので紹介したい。

業務の一部を外部に委託する場合は、委託先でも少なくとも自社と同等の対策が行われるようにしなければならぬ。そのためには契約書に情報セキュリティに関する委託先の責任範囲や実施すべき対策、再委託の取り扱いなどを明記し、合意する必要がある。また、必要に応じて委託先を訪問し、対策の実施状況を確認する。

委託先が実施すべき具体的な情報セキュリティ対策の仕様書などでの明記の有無（委託元の回答）



※この記事は1会議所ニュース2018年4月21日号、5月21日号、6月21日号（日本商工会議所）に掲載されたものを転載したものである。

ITシステム（電子メール、ウェブサーバー、ファイルサーバー、業務アプリケーションなど）に関する技術に詳しい人材がいないうちは、外部サービスを利用した方が、コストと情報セキュリティ対策との両面から有利なときがある。ただし、無償の外部サービスなど情報セキュリティ対策を求められることが難しい場合や、有償であっても個別契約などでサービス提供者の責任や対策を規定することが難しい場合もある。利用規約やサービスに付随する情報セキュリティ対策などを確認した上で選定するよう経営者は担当者に指示する必要があるだろう。

なお、ガイドラインでは「委

14 内部不正対策は経営課題

関係者による漏えいが多数

近年、企業や組織において

内部不正による情報セキュリティ事故が原因で事業の根幹を脅かすようなケースが目立つようになってきた。その典型例としては、従業員によって顧客情報が不正に売られたことによる個人情報的大量漏えいや、製品情報が退職の際に不正に持ち出されたことによる技術情報の漏えいなどが挙げられる。また、悪意はないにしても、自宅で業務を行うために社内情報を無断で持ち出し、自宅PCから漏えいさせてしまう例も見られる。

経済産業省の調査において、営業秘密の漏えいがあった企業では、漏えい経路が「中途退職者（正規社員）による漏えい（50.3%）」、「現職従業員などのミスによる漏えい（26.9%）」、「金銭目的などの動機を持った現職従業員などによる漏えい（10.9%）」と報告されている。このように、

託契約書機密保持条項サンプル」を提供している。サプライチェーンに対するセキュリティ対策を検討する上で参考としてほしい。詳しくはIPAのウェブサイト（<https://www.ipa.go.jp/securety/kehatsu/sme/guide/>）で確認してほしい。

（独立行政法人情報処理推進機構・江島将和）

サプライチェーンに対するセキュリティ対策を検討する上で参考としてほしい。詳しくはIPAのウェブサイト（<https://www.ipa.go.jp/securety/kehatsu/sme/guide/>）で確認してほしい。

（独立行政法人情報処理推進機構・江島将和）

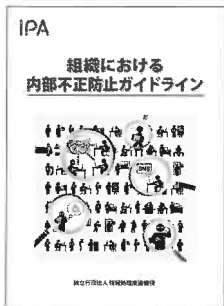
競争力につながる価値ある営業情報の漏えいは、内部の関係者によるものが多くを占める。

しかし、「自社では内部不正は発生しないだろう」「自社の従業員に不正行為をするものはいない」と考えて、リスクを軽視する中小企業は多い。内部不正対策を講じていないと、事故発生を防止できない可能性はあるのももちろん、事故発生に気付かないために被害が拡大し関係者に迷惑が及んで初めて発覚するようなケースや、原因不明で事故を解明できないケースなど、事後対策に支障をきたすこともある。

IPAの防止指針活用を

内部不正対策を整備するに当たっては、独立行政法人情報処理推進機構（IPA）の「組織における内部不正防止ガイドライン」が参考となる。今回は、予防、早期検知、事後対応の観点から取り組むべき対策の一部を紹介する。

- ◇◇◇ 被害を予防するための対策
- 資産の把握・体制の整備
- 組織が保持する資産を重要度などで分類し、経営層が責任を持ち、資産の管理体制の整備を積極的に推進することが重要である。
- 重要情報の管理・保護（アクセス制御、暗号化）
- 不正競争防止法の営業秘密漏洩罪に問われないためには、「秘密管理性」が重要視される。
- アカウント、権限の管理・定期監査
- 不必要に高い権限を付与しない。また、アカウントを共



組織における内部不正防止ガイドライン

さらに、不正行為を行った者を特定できたとしても、注意義務を怠っていたとして、懲戒処分が無効になったり、訴訟が困難になったりしてしまうケースさえ考えられる。このような事態に陥らないためにも、中小企業は内部不正を経営課題の一つとして認識し、経営者のリーダーシップの下、真摯（しんし）に取り組まなければならない。

有しない。
○罰則の周知と相互監視の強化

紛失・漏えいを隠蔽(いんぺい)した場合、より懲罰が重くなることを周知することも有効である。

○外部記憶媒体の利用制限
USBメモリーなどの外部記憶媒体の利用に制限をかける。また、許可外の機器の接続を禁止する。

被被害を早期検知するための対策

○システム操作の記録・監視
IPAで行った内部不正に関する実態調査では、効果的な内部不正対策として、ア

セスログの監視が上位となっており、効果が期待できる。

被害後の対応のための対策
○事後対策に求められる体制の整備

被害の最小化、および影響の拡大を防止するために、求められる対応手順や報告手順などを事前に取り決めておく。

内部不正防止ガイドラインの詳しくはIPAのウェブサイ
/security/fy24/reports/ms
ider/)で確認してほしい。
(独立行政法人情報処理推進機構・江島将和)

15 求められる専門人材

2020年には19万人不足

情報セキュリティの脅威は増大の一途をたどっており、毎年のように新たな脅威が出てきている。これらの脅威に対応するためには情報セキュリティの知識や技術を有するセキュリティ人材が求められる。しかし、企業がセキュリティ人材を確保しようとしても、十分な予算を確保できないなどの理由により、必要な人材を確保できないケースがある。また、そもそもセキュリティ人材の

絶対数が足りていないという問題もある。

経済産業省の調査によると、情報セキュリティ人材は2016年時点で既に約13.2万人が不足しており、情報セキュリティ市場の高い伸び率から20年には約19.3万人が不足すると推計されている。また、「自社向け」の業務を担当する人材だけでなく、「社外向け」の業務を担当するセキュリティベンダーやITベンダーの人材も不足している。セキュリティ人材の不足はますます深刻化していくことが予

測される。

セキュリティ人材の不足により、さまざまな脅威への対応や対策が十分に行えず、被害を拡大してしまいう恐れがある。そうならなうためにも企業はセキュリティ人材を育成していく必要があるが、育成には時間がかかるため数年先を見据えて計画的に進めていく必要があるだろう。



情報セキュリティマネジメント試験

中長期的に育成・確保を

セキュリティ人材の不足への対応のため、企業は次のような対策に取り組むことが必要だ。

人材戦略の決定

経営者はセキュリティ人材に対する予算や確保していくための中長期的な戦略を決定していく必要がある。中小企業ではセキュリティ担当の専任者を置くことが難しい場合も多い。その場合、担当者不在とならないよう誰が兼務するのか、兼務した担当者の育成をどう進めるかを検討する。

セキュリティ人材の採用

セキュリティ人材を採用できれば良いが、難しい場合は、セキュリティに関する業務経験がない中途採用者やITの基礎知識を有していない新卒採用者を入社後に育成しても良い。また、スムーズなセキュリティ対策の実施のために、組織の仕組みやシステムを理解し、ロジカルシンキングによるものの整理と伝え方なども学んでおくことが良い。

ジョブローテーション

セキュリティ担当者や総務部門や営業部門などで、数年単位でジョブローテーションを実施し、各部門にセキュリティの知識、技術を有する人材の層を広げていく。交代要員は新しい部門に元の部門で得た情報を共有することで、部門双方にメリットが得られる。

資格取得の推奨

独立行政法人情報処理推進機構(IPA)が運営する国家試験「情報セキュリティマネジメント試験」は、情報セキュリティの基礎知識から管理能力までバランスよく習得することができるため、セキュリティ人材の育成に活用してほしい。試験の詳細はIPAのウェブサイト(https://www.jitec.ipa.go.jp/dsg/)で確認してほしい。

従業員の情報リテラシーの向上

セキュリティ担当者だけでなく、全部門で定期的な研修を実施し、ウイルス感染時の対応手順といった、最低限必要となるセキュリティリテラシーを組織と

して高めることも重要である。内部で教育を実施することが難しい場合は、外部の教育サービスを活用することも検討してほしい。
(独立行政法人情報処理推進機構・江島将和)

民法(債権関係)の見直し

今回の改正は、民法のうち債権関係の規定について、取引社会を支える最も基本的な法的基礎である契約に関する規定を中心に、社会・経済の変化への対応を図るための見直しを行うとともに、民法を国民一般に分かりやすいものとする観点から実務で通用している基本的なルールを適切に明文化することとしたものです。

今回の改正は、一部の規定を除き、2020年4月1日から施行されます。

<p>消滅時効</p> <p>業種ごとに異なる短期の時効を廃止し、原則として「知った時から5年」にシンプルに統一 → 時効期間の判断を容易化 【第166条関係】</p>	<p>意思能力</p> <p>意思能力(判断能力)を有しなかった法律行為は無効であることを明記 【第3条の2関係】</p>
<p>法定利率</p> <p>法定利率を現行の年5%から年3%に引き下げた上、市中の金利動向に合わせて変動する制度を導入 → 法定利率についての不公平感の是正 【第404条関係】</p>	<p>将来債権の譲渡</p> <p>将来債権の譲渡(担保設定)が可能であることを明記 【第466条の6関係】</p>
<p>保証</p> <p>事業用の融資について、経営者以外の保証人については公証人による意思確認手続を新設 → 安易に保証人となることによる被害の発生防止 【第465条の6~9関係】</p>	<p>賃貸借契約</p> <p>賃貸借終了時の敷金返還や原状回復に関する基本的なルールを明記 【第621条、第622条の2関係】</p>
<p>約款</p> <p>定型約款を契約内容とする旨の表示があれば個別の条項に合意したものとみなすが、信義則(民法1条2項)に反して相手方の利益を一方的に害する条項は無効と明記。定型約款の一方的変更の要件を整備 → 取引の安定化・円滑化 【第548条の2~4関係】</p>	

日常に和食器の良さを



昌平山窯

○住 所 長門市西深川2491
○電話番号 0837-23-1200

お気軽に
おいでください

本窯元は、ライフスタイルの満足度向上をお手伝いしたいという思いから器を創造していると考えています。

萩焼を基本とし生活の中で使える器全てに、元来から伝わった機能性を暖め、日常を楽しみながら使って頂きたいと思えます。

できるだけ多くの人に手にとっていただき、和食器の良さを実感してほしいです。

まずは、お気軽においでください。

掲載事業所募集集中!

会員事業所紹介コーナー

自社の製品、サービスなど、なんでも紹介OK。
会員事業所限定の情報発信コーナーです。申し込み希望の場合は、電話またはEメールで!

第36回

キッチン・風呂・トイレなど水回りリフォームお任せください



株式会社 おきた

○住 所 長門市東深川826-1
○電話番号 0837-23-0123
○営業時間 9:00 ~ 17:00
○定 休 日 日曜日、第2・4土曜日

リフォームをお考えなら
シヨールームへ

建築リフォーム業に参入して二十年、水道工事は五十年以上営業しておりますので、リフォームの中でも水回りは得意です。それでもカタログだけではお客様に商品の特徴を伝えるににくいので、昨年の十月に駅南口にシヨールーム兼オフィスを開店しました。展示しているキッチンやシステムバスで、大きさや使い勝手などを体験していただき、イメージ通りのリフォームに、より近づける様になりました。家の事なら何でもお電話ください。

健康で楽しい豊かな人生を



寿楽 (じゅらく)

○住 所 長門市依山湯町5061-12
○電話番号 090-7541-0427
○営業時間 昼/11:30 ~ 14:00 夜/19:00 ~ 23:00
○定 休 日 火曜、水曜、木曜夜

こだわりの料理を
ご提供します

地元旬の食材を使用した安心安全なメニュー、体が喜ぶ食事をつくり食べて飲んで、歌って笑って心も体も癒されたいというようなお店、老若男女問わず人が気軽に立ち寄り、集まれるお店づくりを目指しています。

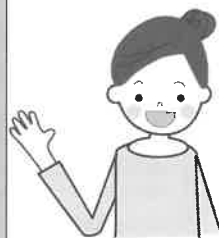
夜も限りはございますが定食なども用意しております。ご予約いただければジビエ料理もございます。

地獄炊きうどん、温泉とうふなど季節毎の手料理のおばんざいをおつまみに山口・依山の地酒もお楽しみいただけます。

二次会や女子会などご予約にあわせて豆皿御膳 オードブルも作らせていただきます。

宴会ご予約お待ちしております。

6月より新メニューで抗酸化作用のある「緑茶しゃぶしゃぶ」をご提供予定です。



お知らせ掲示板

◆2019年度長門商工会議所無料法律相談のご案内◆
 会員事業所を対象に、弁護士が無料でご相談に応じます。
 ●日 時：6月13日(木)、8月8日(木)、10月17日(木)
 12月12日(木)、2月13日(木)
 ●時 間：各 13:00～15:00
 (1事業所原則30分とさせていただきます)
 ●場 所：長門商工会議所2階研修室
 ●申 込：相談は予約制です。(2日前までにお申し込み下さい)
 (お問い合わせ・申し込み)
 長門商工会議所 支援課 TEL:0837-22-2266

◆完全事前調整型商談会
令和元年度 商工会議所・商工会ビジネスドラフトやまぐち◆
 山口県内の商工会議所・商工会が行う事前調整型の商談会です。エントリーしていただければ、他のエントリー事業所との商談のチャンスをご用意します。参加いただくのは商談時間帯のみなので短時間で効率よく効果的な商談ができます。会場にはPRコーナーも用意しておりますので自社商品のPRにもご活用下さい。
 1.エントリー申込期間(期限厳守)
 令和元年6月17日(月)～令和元年7月31日(水)
 2.エントリー企業リスト公開・商談希望申込期間
 令和元年8月20日(火)～令和元年8月30日(金)
 3.商談調整期間
 令和元年9月3日(火)～令和元年9月20日(金)
 4.商談スケジュール確定
 令和元年10月下旬
 5.商談日当日
 令和元年12月4日(水)・5日(木)
 お申込み・お問合せ：長門商工会議所 TEL:0837-22-2266

◆6月は「外国人労働者問題啓発月間」です
知って守って働きやすく！～外国人雇用はルールを守って適正に～◆
 ※外国人労働者の雇い入れ及び離職の際は、その氏名、在留資格等についてハローワークへの届け出が必要です。
 (問い合わせ先)ハローワーク萩 TEL:0838-22-0714

◆障がい者おしごとネットワーク北浦 懇話会◆
 北浦地域において障がい者が労働者の一人として地域で生活していけるように、雇用する事業所と支援する関係機関が連携を強化させることはもとより、事業主の障がい者雇用に対する不安や悩みについて懇話会の中で共有することで地域力を向上させ、事業主と支援機関とのネットワークを構築していきたいと思っております。
 ■日時 令和元年6月13日(木)
 13:30～15:30(受付開始13:00)
 ■場所 萩市民館 小ホール(萩市大字江向495番地4)
 ■内容 ○事例発表：「北浦地域で働く障がいのある方」(ほっとわーく)
 ○分科会：①精神障害者の雇用について
 ～働き続けるためには～
 ②障がい者雇用の職務の選定について
 ～企業内で「出来る仕事を探す」
 ■主催 障がい者おしごとネットワーク北浦実行委員会
 ふたば園障害者就業・生活支援センター ほっとわーく
 【問合せ先】
 障がい者おしごとネットワーク北浦実行委員会
 事務局：ふたば園障害者就業・生活支援センター ほっとわーく
 TEL:0838-21-7066 FAX:0838-21-7067
 担当者：上田、伊藤、吉見

長門商工会議所

2019年度セミナー等スケジュール表

長門商工会議所は、年間を通じて経営者から新入社員まで、それぞれの立場の方を対象に経営に役立つ情報や実務能力の向上など、企業経営の強化のための各種セミナー等を下記内容で開催いたします。

2019/5/17現在

テーマ	セミナー等名称	開催日
全般	なんでも相談会	11月28日
IT	クラウド活用セミナー	5月22日
	キャッシュレス化推進フェア	5月下旬～6月
	キャッシュレス決済セミナー	9月頃
税務	軽減税率対策セミナー	7月頃
	消費税説明会	12月頃
	年末調整個別相談会(仙崎)	1月9日
	年末調整個別相談会(当所)	1月10日
販売促進	決算説明会	1月頃
	発表会 事前個別相談会	10月上旬
	新商品・新サービス発表会	10月中旬
事業承継	販売促進セミナー	11月頃
	事業承継セミナー	11月頃
人材育成	電話応対研修	6月14日
	コミュニケーションセミナー	2月頃
異業種交流	会員ビジネス交流会	11月12日
創業	起業者フォローアップ研修	9月頃
	ながと起業塾①	11月9日
	ながと起業塾②	11月16日
	ながと起業塾③	11月30日
	ながと起業塾④	12月7日
	起業者フォローアップ交流会	1月頃

※上記以外でもセミナー等を開催する場合がありますので、その都度会報・ホームページでお知らせいたします。

第65回 ながと仙崎花火大会

7月20日(土)

長門商工会議所では、第65回ながと仙崎花火大会の協賛者及び協賛企業を募集しております。
 詳しくは、長門商工会議所TEL0837-22-2266まで

編集後記

平成年間には「〇〇元年」という言葉が沢山使われてきました。ボララティア元年や奇付元年、スマホ元年などです。令和元年は働き方改革元年で、かつキャッシュレス元年。令和年間も新しい「元年」が次々生まれ続けていくことでしょう。(Y・A)

小規模事業者持続化補助金の公募が始まりました。販路開拓等の取り組みをされる方への補助金となります。応募をお考えの方は当所までお問い合わせください。(T・T)

今回の民法の一部が改正されました。民法のうち債権関係は120年間ほとんど改正がなかったそうです。この様に新たな年号になった事など続々と変わらなかつたものが変わっていくことになりそうなのが気になります。(R・B)

小規模事業者持続化補助金公募開始!!

持続化補助金とは・・・持続的な経営に向けた経営計画に基づく、小規模事業者の地道な販路開拓等の取り組みや、あわせて行う業務効率化(生産性向上)の取り組みを支援するための補助金です。

補助率・補助額：補助率 補助対象経費の2/3以内(補助上限額 50万円)
 ○75万円以上の補助対象となる事業費に対し、50万円を補助します。
 ○75万円未満の場合は、その2/3の金額を補助します。

日本商工会議所(補助金事務局)への申請書類一式の送付締切：2019年6月12日(水)
 【最終日当日消印有効】
 採択結果公表：2019年7月末頃予定
 補助事業実施期間：交付決定日から2019年12月31日(火)まで

※詳しくは同封のチラシをご覧ください。

ラグビーで長門を盛り上げよう



本年は、ラグビーワールドカップが日本で開催されます。カナダ代表チームがキャンプ地として長門市に来ます。これを契機に長門市・俵山の活性化・発展が出来ればと思っています。この度、長門市世界大会等キャンプ地活性化委員会ではステッカーと缶バッジ、商品に貼るシールを作りました。長門商工会議所でも取り扱っております。ぜひ、皆さんで盛り上げていきましょう。

- 缶バッジ 1個 50円
- シール中サイズ 50枚1シート 250円
- ステッカーシール 1枚 50円
- ステッカーマグネット1枚 2,000円

詳しいお問い合わせ先
フジミツ株式会社 担当：小林
TEL：0837-22-3355 FAX：0837-22-4544

ナガトリップ

今年度も開催!

昨年11月をメイン期間に初開催し、市内各地で体験観光プログラムを楽しめるイベント「ナガトリップ」。前回は「あそぶ・たべる・めぐる」の3カテゴリーで26種類のプログラムが集まり、約370名の参加者に長門ならではの体験を楽しんでいただきました。



第2回目となる本年は、7～8月の2ヶ月間で22のプログラムを開催予定。様々な体験プログラムを通じて、長門市内のみならずたくさんの新たな長門市を感じてもらおう事が出来たらと思っています。

詳しくは長門市観光サイト「ななび」をご覧ください。

(一社)長門市観光コンベンション協会
TEL:0837-27-0074
(受付時間9:00～18:00)

予約
受付中!!

2019長門市健幸住宅推進事業

取扱店を募集します!

5月25日より取扱開始

長門市が行う断熱リフォーム工事を対象とした「健幸住宅推進事業」の補助金が市内の店舗のみで使用出来る商品券で交付されます。長門商工会議所は、その商品券取扱事務を担当します。



長門市健幸住宅推進事業補助金

長門市では居室(浴室・トイレを含む)全体の断熱性能を高める工事に対して経費の一部を助成します。

- 補助を受けられる人**
 - ・市民で、市税などを滞納していない人
 - ・補助対象工事について、市が実施している他の助成を受けていない人
- 補助対象**
 - ・本人または親族(3親等以内)が住居する住宅の断熱リフォーム工事
 - ※一般のリフォーム工事については対象外
- 補助金額**
 - ・補助対象経費の2割(上限50万円)
- 受付期間**
 - ・4/1(月)～(土・日・祝日を除く)
 - ※詳しくは市ホームページで確認するか建築住宅課へ問い合わせください
- 問い合わせ**
 - 建築住宅課 TEL:0837-23-1186

新会員紹介

- ①事業所名 ②代表者名 ③所在地
- ④電話番号 ⑤営業内容

- ①陽月 ②星野絵美 ③長門市俵山 5078-11 ④0830-5804 9270 ⑤飲食店
- ①株式会社フアンタス ②白石慎一 ③長門市東深川863番地 ④インターネット通販、デザイン、コンサルティング業務
- ①株式会社おきた ②沖田安男 ③長門市東深川826-1 ④0837-23-0123 ⑤建設

代表者がかかりました

①事業所名 ②代表者名

- ①有限会社長門ビルサービス ②下松智
- ①萩山口信用金庫長門支店 ②兼本康正
- ①萩山口信用金庫仙崎支店 ②阿部友則
- ①有限会社オートサロンエポック ②吉津泰典

店名がかかりました

- 長門大津農業協同組合 ①山口県農業協同組合長門統括本部支所
- ②井生命保険株式会社 美祿営業部
- ③大樹生命保険株式会社 美祿営業部
- 向陽工業 ①向陽株式会社

※事業所情報に変更がありましたら事務局までご連絡下さい。



がんには負けず、人生を歩むために。



アクサ生命

経営者ご自身と会社を守るがん保険

マイセラピー

がん治療保険(無解約払いもどし金型)

アクサ生命は、商工会議所と協力し、会員事業所の各種ニーズ(弔慰金・見舞金制度、退職金制度、リスク対策や事業承継など)を共済制度/福祉制度でサポートしています。

アクサ生命保険株式会社
山口支社 山口営業所 長門分室
〒759-4101 長門市東深川1321-1 長門商工会議所3F
TEL:0837-22-8075

●お引受けには所定の条件があります。本商品をご検討の際には「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報・その他重要なお知らせ)」のご契約のしおり(約款)を必ずご覧ください。

AXA-A1-1903-0522/9F/7